

※ 処理 事項	納信年月日 通信日付印	整理番号	事務所 管理番号	申告区分
---------------	----------------	------	-------------	------

受付印

年 月 日

(あて先) 水戸市長

法人番号

申告年月日

所在地
(水戸市が
本店等の本
店所在地と
併記)

この申告の基礎

1. 法人税の
の修正申告書の提出による。
2. 法人税の
の更正、決定、再更正による。

(電話)

事業種目

法人名

期末現在の資本金の額 兆 十億 百万 千 円

又は出資金の額

期末現在の資本金の額及び

資本準備金の額の合算額

代表者
氏名印

(ふりがな)
経理責任者
氏名

期 末 現 在 の
資 本 金 等 の 額

年 月 日から

年 月 日までの

事業年度分又は
連結事業年度分
の市民税の

申告書

摘 要		課 税 標 準		法 人 税 割 額	
		十 億	百 万	千	円
(使途秘匿金額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額	①				
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額	②				
還付法人税額等の控除額	③				
退職年金等積立金に係る法人税額	④				
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその 法人税割額 ①+②-③+④	⑤		000		
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準 となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 (⑤×⑬)	⑥		000		
市町村住民税の特定寄附金税額控除額	⑦				
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額	⑧				
外国の法人税等の額の控除額	⑨				
仮装経理に基づく法人税割額の控除額	⑩				
差引法人税割額 ⑤-⑦-⑧-⑨-⑩又は⑥-⑦-⑧-⑨-⑩	⑪				00
既に納付の確定した当期分の法人税割額	⑫				00
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	⑬				
この申告により納付すべき法人税割額 ⑪-⑫-⑬	⑭				00
均 等 割 額	⑮	月	円× ^⑯ / ₁₂	⑰	00
算定期間中において事務所等を有していた月数					
既に納付の確定した当期分の均等割額				⑱	00
この申告により納付すべき均等割額 ⑰-⑱				⑳	00
この申告により納付すべき市民税額 ⑭+⑳				㉑	00
⑲のうち見込納付額				㉒	
差 引 ⑲-㉒				㉓	

水戸市内に所在する事務所、事業所又は寮等		分 割 基 準		水戸市分の均等 割の税率適用区分に 用いる従業員数	
名 称	事務所、事業所又は寮等の所在地	当該法人の全従業員数	左のうち水戸市分 の従業員数	人	人
合 計				㉔	㉕

指 定 合 都 市 に ⑯ 申 告 計 算	区 名	※ 月数	従業員数	均等割額	決算確定の日	年月日	法人税の申告 書の種類	青色・その他
					解散の日 <td>年月日 <td>翌期の中間申 告の要否 <td>要・否</td> </td></td>	年月日 <td>翌期の中間申 告の要否 <td>要・否</td> </td>	翌期の中間申 告の要否 <td>要・否</td>	要・否
				この申告が 中間申告の 場合の計算期間 <td>年月日から 年月日まで</td> <td>法人税の申告 期限の延長の 処分の有無</td> <td>有・無</td>	年月日から 年月日まで	法人税の申告 期限の延長の 処分の有無	有・無	
				還付を受けよう とする金融機関 及び支払方法	銀行	支店		
				還付請求税額	十億 百万 千 円			
				法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額				

関与税理士
署名押印

(電話)